法務大臣からのメッセージ

ＳＤＧｓの達成に向けて

Towards the Achievement of the SDGs

来年３月，国立京都国際会館で，第１４回国連犯罪防止刑事司法会議，通称「京都コングレス」が開催されます。

コングレスは，５年に１度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の会議です。

日本で開催されるのは，１９７０年に同じく京都で開かれた第４回以来，約５０年ぶり・２回目となります。

京都コングレスのテーマは，「ＳＤＧｓの達成に向けた犯罪防止・刑事司法及び法の支配の推進」です。

ＳＤＧｓは，「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals)」の略称で，世界を変えるための１７の目標です。

私は，一度目に法務大臣を務めた時，日本はもちろんのこと，世界中で法の支配・公正なルールに基づいた社会を実現するため，その起爆剤として，コングレスをホストすることを決断いたしました。

それから５年間，コングレスのフラッグを常に掲げながら，法の支配の浸透，公正なルールに基づいた社会の実現を目指して，２０２０年を「司法外交元年」と位置付け，「司法外交」を推進してまいりました。

そして，本番を目前に控えた２０２０年，京都コングレスは，コロナ禍により約１年の延期を余儀なくされました。

しかし，京都コングレスは，この延期により，さらにその重要性を増したと考えています。

コロナ禍によってより弱い立場にある人々の命と生活が脅かされています。

しかし，我々は，その事実に目を向けているでしょ

うか。

　自分や自国のことばかりに捕らわれてはいないでしょうか。

　このような時だからこそ，ＳＤＧｓに掲げられた「誰一人取り残さない」社会を実現するために，我々はしっかりと歩みを進めていかなければなりません。

　来年３月の京都コングレスでは，法の支配，公正なルールに基づく社会を実現するために，私たちがどのように協力し合うべきなのか，ＳＤＧｓを達成するために，司法はどのような役割を果たすべきなのかについてしっかりと議論してまいります。

　京都コングレスの約１週間前には，「京都コングレス・ユースフォーラム」を開催します。

　ユースフォーラムでは，世界各国の若者が「安全・安心な社会の実現へ～ＳＤＧｓ達成に向けた私たちの取組～」をテーマに議論します。

　ＳＤＧｓがターゲットイヤーとする２０３０年以

降の社会を担うのは，正にユース世代です。

ユースには，これまでの常識にとらわれない，自由で純粋な想いがあります。

私は，そのユースの想いがもつ「誰一人取り残さない社会」の実現へと私たちを導く，希望とパワーに大きな期待を寄せています。

ユースの声に真摯に耳を傾け，ユースと共にＳＤＧｓ達成に向けて取り組んでまいりましょう。

ユースフォーラムは，２０３０年までにＳＤＧｓを達成するための取組を加速すべきとされた「行動の１０年（Decade of Action)」の幕開けにふさわしい会議と言えましょう。

開催国である日本国の法務大臣として，京都コングレスとユースフォーラムの成功に向けて，全力で取り組んでまいります。